

ちゅうせいようすい

国営かんがい排水事業 中勢用水地区

事業の概要

本事業は、三重県のほぼ中央部で、津市、亀山市の2市にまたがる約3,200haの水田農業地帯において、農業水利施設の機能保全対策を実施し、施設の長寿命化を図るため、ダム、頭首工、用水路及び水管理施設の改修を行うものである。

事業の目的・必要性

本地区の基幹的な農業水利施設である安濃ダム、第三頭首工等は、国営中勢用水土地改良事業（昭和47年度～平成2年度）により造成されたが、事業完了から20年以上が経過した現在では、本地区の基幹的な農業水利施設である安濃ダム、第三頭首工等は、経年劣化とダム貯水池内の堆砂の進行により施設機能の低下が顕在化している。

このため、本事業では、安濃ダムの堆砂対策及び付帯施設改修、第三頭首工や用水路等の改修、水管理施設の更新を行い施設機能の維持・保全、施設の長寿命化を図り、農業生産の維持及び農業経営の安定に資するものである。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用(現在価値化)	①＝②＋③	33,614百万円	
当該事業による費用	②	1,977百万円	当該事業費 2,500百万円
その他費用	③	31,637百万円	
評価期間(当該事業の工事期間＋40年)	④	50年	工事期間 平成24～33年度
総便益額(現在価値化)	⑤	41,351百万円	
総費用総便益比	⑥＝⑤÷①	1.23	

（注1）総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費等である。

（注2）百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

（注3）数値は土地改良法に基づく法手続きを経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額（便益額）

本事業の実施により、既存施設の機能が喪失せず、用水の安定供給が確保され、事業を実施しなかった場合と比較して、年間1,362百万円相当の作物生産量の維持、55百万円相当の農産物の品質維持、91百万円相当の営農経費の増、40百万円相当の維持管理に係る経費の増、682百万円相当の災害防止による被害額の減により、年間1,968百万円相当の事業効果の発現が見込まれ、農業経営の安定が図られる。

作物生産効果	1,362百万円
品質向上効果	55百万円
営農経費節減効果	△91百万円
維持管理費節減効果	△40百万円
災害防止効果	682百万円
計	1,968百万円

日程・手続

平成23年度から、土地改良法に基づく土地改良事業計画の概要の公告等の手続きが開始される予定である。

事業に対する決議

三重県、関係市及び中勢用水土地改良区からなる中勢用水推進協議会（平成23年6月）において、平成24年度事業着工要求についての決議がなされた。

中勢用水土地改良区総代会（平成23年3月）において事業内容、着工時期について説明し、理解を得ている。

その他

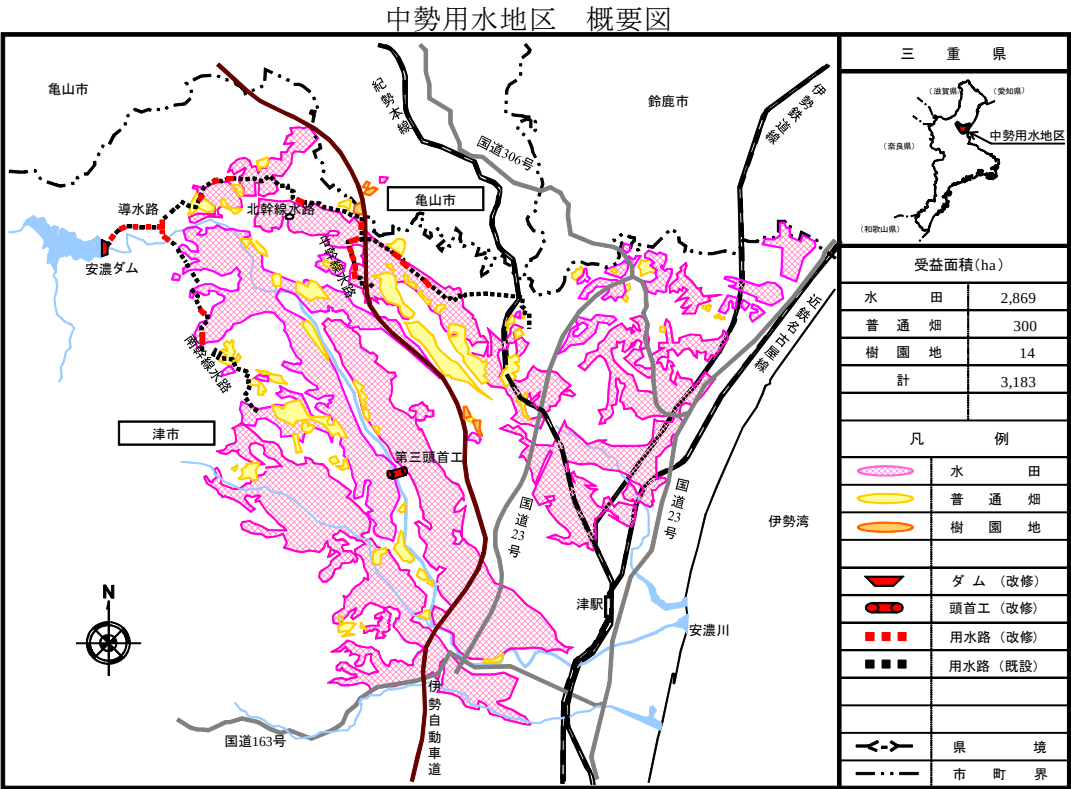
- ・事業推進体制 平成23年6月3日に中勢用水推進協議会を設立し、事業を推進。（構成：津市、亀山市、中勢用水土地改良区、三重県）
三重県知事から国営中勢用水地区に関する事業申出書が提出されている。
- ・維持管理体制 既存施設の改修であるため、安濃ダムは三重県、その他農業水利施設は中勢用水土地改良区（昭和47年8月設立）において、引き続き管理する方向で了解を得ている。
- ・営農支援体制 三重県、津市、亀山市、津安芸農業協同組合、中勢用水土地改良区等から構成される中勢用水地区営農検討会（平成23年3月23日設立）において、営農支援体制を整備。

評価担当部局

農村振興局水資源課

概要図

1. 受益面積	3,183ha		
2. 受益者数	6,397人		
3. 主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
	ダ ム (改修)	1 箇所	1,647百万円
	頭 首 工 (改修)	1 箇所	176百万円
	用 水 路 (改修)	14.9km	80百万円
	水管理施設 (改修)	一式	597百万円
4. 国営総事業費	2,500百万円		



平成24年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：東海農政局）（地区名：中勢用水^{ちゅうせいようすい}）

1. 必須事項

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。（必要性）	・ 農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	☐
2. 技術的可能性が確実であること。	・ 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	☐
3. 事業の効率性が十分見込まれること。（効率性）	・ 当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	☐
4. 農家負担の可能性が十分であること。（公平性）	・ 当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとはならないこと。	☐
5. 環境との調和に配慮していること。	・ 当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	☐
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・ 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

平成24年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：東海農政局）（地区名：中勢用水^{ちゅうせいようすい}）

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評 価 項 目			評 価 指 標	単位	評価 結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—	○ ○	A
有効性	食料の安定 供給の確保	農 業 生 産 性 の 維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上 効果額（受益面積あたり）	千円/ha ・年	404	B
			農業産出額（事業地区市町村の面積当 たり）	千円/ha ・年	1,816	B
		野 菜 ・ 果 樹 の 産地形成	野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指 定作物の計画作付面積割合 （受益面積当たり）	%	3.1	B
	農業の持続 的発展	望 ま し い 農 業 構造の確立	認定農業者の割合（総農家当たり）	%	3.9	B
			経営耕地面積（一戸当たり）	ha/戸	1.01	B
		農地の確保・ 有効利用	耕地利用率、作付面積増加率	%	101.1 11.6	B
					農 業 生 産 基 盤 の保全管理	
		戦略的な保全管理に向けた更新整備計 画の作成	—	A		A
			農村の振興	地域経済への 波及効果	他産業への経済波及効果額 （受益面積当たり）	千円/ha ・年
	地域用水機能 の維持・増進、 水資源の有効 活用(快適性の 向上)	地域用水効果額（受益面積当たり）		千円/ha ・年	—	—
	多面的機能 の発揮	環境機能の維 持・増進	環境関連効果額（受益面積当たり）	千円/ha ・年	—	—

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取り組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a —	A
		景観	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取り組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a —	A
	関係計画との連携		関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性	—	a	A
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)(23条)の状況 ②漁協との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備)の状況	—	— — —	—
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケ等)の事前了解	—	— —	—
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況	—	a a	A
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	—	a a	A
	維持管理体制		①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	—	a a	A
	営農支援体制		営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況	—	A	A

平成24年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：東海農政局）（地区名：中勢用水^{ちゅうせいようすい}）

3. 特定監視項目（国営かんがい排水事業）

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 地質状況	・ 地質状況に基づいた施設計画としている。	☐
2. 受益面積	・ 最近年の面積を把握している。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。